やすぎ 市議会だより

No. 52
平成29年10月20日
安来市議会
TEL 23−3125
FAX 23−3153
ホームページ
http://www.city.yasugi.shimane.jp/gikai/

第４期安来市議会議員（平成29年9月15日撮影）

平成29年８月臨時会（第90回）

８月臨時市議会は８月８日に開催し、市長提出議案２件は、いずれも原案どおり可決しました。

平成29年９月定例会（第91回）

９月定例市議会は９月１日から25日までの25日間の会期で開催し、市長提出議案31件及び議員提出議案３件はいずれも原案どおり可決及び承認等しました。

主な掲載内容

・本会議で審議された議案等　Ｐ２～Ｐ３
・請願・陳情の審査結果等　Ｐ３
・安来市議会基本条例　Ｐ４～Ｐ５
・特別委員会委員長報告　Ｐ６～Ｐ９
・一般質問　Ｐ10～Ｐ12
・常任委員会行政視察報告　Ｐ13～Ｐ15
・議会の動き、編集後記　Ｐ16

資源保護のためこの広報紙は再生紙を使用しています。

決　結　果　等

議案番号	三島静夫	向田　聡	澤田秀夫	佐々木厚子	丸山征司	作野幸憲	樋野智之	原田貴与子	田淵秀喜	石倉刻夷	岩田拓郎	永田巳好	金山満輝	嶋田豊昭	井上峯雄	佐伯直行	中島隆夫	上廻芳和	遠藤　孝	梅林　守	田中武夫	
議第 51 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	
議第 52 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議第 53 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	議長	
議第 54 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		
議第 55 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		
議第 56 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		
議第 57 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		
議第 58 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		
議第 59 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		
議第 60 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		
議第 61 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		
議第 62 号	○	●	○	○	○	●	○	●	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		
議第 63 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		
議第 64 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		
議第 65 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		
議第 66 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		
議第 67 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		
議第 70 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		
承第 9 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		
認第 1 号	○	●	○	○	○	○	○	●	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		
認第 2 号	○	●	○	○	○	○	○	●	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		
認第 3 号	○	●	○	○	○	○	○	●	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		
認第 4 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		
認第 5 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		
認第 6 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		
認第 7 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		
認第 8 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		
認第 9 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		
認第 10 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		
認第 11 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		
認第 12 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		
同第 4 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		
諮第 1 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		
議第 68 号	○	●	○	○	○	○	○	●	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	議長	
議第 69 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		
議第 71 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		

賛成 … ○ 、　反対 … ● 、　欠席 … 欠 、　除斥 … 斥 、　退席 … 退 、　棄権… 棄
議員定数21人　議長は採決に加わらない

意見書の提出について

議第68号、69号で可決された「森林環境税（仮称）の早期創設を求める意見書」及び「地方の社会資本整備の促進を求める意見書」について、関係行政庁に意見書を提出しました。

12月定例会は12月 1 日開会の予定です

議　案　等　の　議

議案番号	件　　名	議決結果	賛成	反対

平成29年8月臨時会

【市長提出議案】

議第51号	財産の取得について	原案可決	19	0
議第52号	工事請負契約の締結についてて	原案可決	19	0

平成29年9月定例会

【市長提出議案】

議第53号	安来市企業立地等を重点的に促進すべき区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	18	0
議第54号	安来市道に設ける道路標識の寸法を定める条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	18	0
議第55号	安来市公営住宅条例及び安来市単独住宅条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	18	0
議第56号	安来市公共下水道雨水ポンプ場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	18	0
議第57号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	原案可決	18	0
議第58号	市道路線の廃止について	原案可決	18	0
議第59号	市道路線の変更について	原案可決	18	0
議第60号	財産の取得について	原案可決	18	0
議第61号	工事委託に関する協定の締結についての議決の一部変更について	原案可決	18	0
議第62号	平成29年度安来市一般会計補正予算（第2号）	原案可決	15	3
議第63号	平成29年度安来市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	18	0
議第64号	平成29年度安来市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	18	0
議第65号	平成29年度安来市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	18	0
議第66号	平成29年度安来市下水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	18	0
議第67号	平成29年度安来市水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決	18	0
議第70号	安来市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	18	0
承第9号	安来市固定資産評価審査委員会委員の選任について	承　認	18	0
認第1号	平成28年度安来市一般会計決算の認定について	認　定	16	2
認第2号	平成28年度安来市国民健康保険事業特別会計決算の認定について	認　定	16	2
認第3号	平成28年度安来市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について	認　定	16	2
認第4号	平成28年度安来市介護保険事業特別会計決算の認定について	認　定	18	0
認第5号	平成28年度安来市電気事業特別会計決算の認定について	認　定	18	0
認第6号	平成28年度安来市下水道事業特別会計決算の認定について	認　定	18	0
認第7号	平成28年度安来市簡易水道事業特別会計決算の認定について	認　定	18	0
認第8号	平成28年度母里財産区特別会計決算の認定について	認　定	18	0
認第9号	平成28年度井尻財産区特別会計決算の認定について	認　定	18	0
認第10号	平成28年度赤屋財産区特別会計決算の認定について	認　定	18	0
認第11号	平成28年度安来市水道事業会計決算の認定について	認　定	18	0
認第12号	平成28年度安来市病院事業会計決算の認定について	認　定	18	0
同第4号	安来市教育委員会委員の任命について	同　意	18	0
諮第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	適　任	18	0

【議員等提出議案】

議第68号	森林環境税（仮称）の早期創設を求める意見書の提出について	原案可決	16	2
議第69号	地方の社会資本整備の促進を求める意見書の提出について	原案可決	18	0
議第71号	安来市議会基本条例制定について	原案可決	18	0

請願・陳情の審査結果（第91回定例市議会）

番　号	件　名	提　出　者	付託委員会	審査結果
陳情第4号	森林環境税（仮称）の早期創設の実現について	島根県森林組合連合会 代表理事会長　手錢白三郎　他3名	地域振興	採　択
陳情第5号	小規模多機能型居宅介護施設建設について	赤屋地区振興対策協議会 会長　梶谷　　厚　他6名	文教福祉	趣旨採択

安来市議会の最新情報はホームページから
http://www.city.yasugi.shimane.jp/gikai/

安来市議会基本条例を制定しました

安来市議会は、市民から選挙で選ばれた議員により構成され、同じく市民から選挙で選ばれた市長とともに安来市の代表機関を構成しています。この二つの代表機関は、ともに本市にとって最良の意思決定を導くため、健全な緊張関係を保持しながら市民の意見を市政に反映させ、市民の負託に応えなければなりません。

そのため、安来市議会は、公正公平で透明な議会運営に努め、市政に対する監視や評価、政策提言等をより積極的に取り入れ政策立案に努めることで、社会環境、経済情勢等の変化により新たに生じる市政の課題に適切かつ迅速に対応することが求められます。

さらには、自らの改革と議会運営の充実強化に継続して取り組むことにより、常に市民とともに歩む議会とする必要があります。

これらのことから、議会及び議員が果たさなければならない役割等の基本的事項を定め、その使命の達成に向け安来市議会基本条例を議員提案で上程し、９月25日の本会議において全会一致で可決しました。

（※条文は安来市議会のホームページに掲載しています。）

■パブリックコメントの結果について

議会基本条例の制定に先立ち、平成29年７月24日から８月14日までの間にパブリックコメントを募集しました。

お寄せいただいたご意見と、それに対する安来市議会の考え方を公開します

Ⅰ．条例全般について　《10件》

意見等の概要	市議会の考え方
大変素晴らしい条文であるが、全議員がこの条例を自覚し実践して欲しい	条例を全議員が共通理解し、議会及び議員の使命を果たすべく努めてまいります。
条例制定には賛成だが、実効ある運用を期待する（６件）	ご指摘の通り実効ある運用により、議会活性化にもつなげたいと考えます。
この条例をどの様にして具体化するのかが見えない	議員が条例制定の趣旨を十分理解し、議会全体で取り組んでまいります。
反問権の条文を入れるべき	法律上、執行部が議員に対し質問する反問権または質問権は、地方自治法上根拠規定がありませんが今後の検討課題です。
見直し手続きの条文を入れるべき	議会基本条例は、議会の基本理念を示す最高規範であり、特に見直し規定は定めていません。社会経済状況の変化により必要に応じて見直すことは当然であります。

Ⅱ．議会及び議員の活動理念について　《２件》

意見等の概要	市議会の考え方
解説で「多数を持って正義を成す」様な誤解を招く表現は如何か	スムーズな議会運営や政策形成を行う上で会派は必要と考えます。解説で誤解を招きかねない表現は検討します。
会派の数による支配が強くなる恐れがある	会派とは主義・主張を同じくするものによって作られた派閥や団体であり、地方自治法に規定があります。議員は市民の負託を受けて選ばれ、それぞれの理念をもって行動しております。

Ⅲ．市民と議会との関係について　《２件》

意見等の概要	市議会の考え方
条文をもっとわかりやすく丁寧な表現にすべき	ご意見として承ります。
議場の開放は大いに賛成	ご意見として承ります。

12月定例会は12月１日開会の予定です。

Ⅳ．議会運営について　《11件》

意見等の概要	市議会の考え方
通年議会は賛成	県内の議会では初めてとなりますので、十分な検討のもとに実施します。
市民に対して実質的な効果が見える運営を願う	議案審議を通年実施し市政に対する監視機能の強化をはじめ、請願、陳情にもスムーズに対応できることになります。また、各常任委員会を随時行い議会活動の充実に努めます。
通年議会は反対（常時緊張感を持って監視することは無理）	通年議会は時代の流れにあるものと考えています。必要なときに議長の招集で開会が可能になり災害等の緊急時にも迅速な対応が可能になります。ご意見を十分に踏まえ、今後の具体的な運用に活かしてまいりたいと考えています。
通年議会は反対（常に議会が開会されると市民への行政サービスが希薄となる）	
政務活動費の関係はＨＰ等で完全公開すべき（６件）	公開をすすめています。
不正が発覚した場合の対応は	政務活動費については使途基準で認められた額を支給しております。万が一、不正が発覚すれば厳正に対応します。

Ⅴ．議会の機能強化について　《８件》

意見等の概要	市議会の考え方
議員定数は市民が決めるべき（市民アンケート、意見聴取）、少なくとも現定数以下（５件）	議員定数については、これまでも議会報告会での皆様からのご意見や、議会改革特別委員会で協議のうえ定数削減を行ってまいりました。 議会が二元代表制の一翼を担うものとしての責任を果たすためには、一定の数が必要と考えますが、人口減少等の要因を考慮し、さまざまな観点から検討しなければならないと考えます。
条文では抽象的過ぎるし、同規模の自治体と比較しても定数が多すぎる	
議員定数は当然減らしたうえで、報酬や政務活動費を検討すべき	
議員定数は現状を維持すべき	

そ の 他　《15件》

・安来市例規集が気軽に見れる場所が無い
・行政視察はそんなに遠方でなくとも目的は達成できるのでは（２件）
・基本的に全議員が一般質問をすべき
・全ての会議録を検索システムに公開（議会報告会もできれば）
・本会議及び委員会のネット中継の実施
・女性の意見をもっと市政に反映させて欲しい
・市立病院の経営建て直しに全力を傾注して欲しい
・安来市の未来像の情報開示を願う
・議決された事業の評価検証についての情報公開はされているのか
・議会報告会への参加者増について、開催方法の見直しを伺う
・安来市の人口減少対策についての見解を伺う
・議会基本条例制定後の議員定数削減の可否について伺う
・市有財産を特定の法人や個人に無償貸与或いは無償譲渡等へのチェック機能は果たしてますか
・北朝鮮の核ミサイル問題で安来市での安全対策は大丈夫なのか

特別委員会委員長報告

9月25日、本会議に報告された内容の抜粋です。

中海沿岸振興事業等調査特別委員会

委員長　金山　満輝

本委員会は平成25年11月8日、本会議において「中海及び中海沿岸の地域振興と治水や環境等に関する事項の調査研究」を目的に設置され、これまで16回の審議を重ねてまいりました。

特に、中海架橋の建設推進につきましては積極的な活動を行い、その成果として今年2月25日に安来、米子両市議会議員の有志により「中海架橋早期実現する安来・米子議員連盟」が設立され、8月には島根、鳥取両県知事への要望も行ったところです。今後は、この議員連盟を中心として、一刻も早く中海架橋を実現したいと考えております。

内水対策につきましては、このたび南十神ポンプ場が竣工の運びとなりました。全国的に極地的豪雨被害が相次いでいる中、引き続き内水被害のある地域への対策が急がれます。

中海護岸の整備につきましては、国土交通省の斐伊川水系河川整備計画の中で進められ、中海での整備計画延長は全体で29.8㎞、うち安来市での計画延長は4.6㎞となっています。これまで暫定断面での修繕も含めた工事が国により行われてきています。安来市では、今年度に安来港周辺約700ｍが計画堤防高まで完成する予定となっており、委員会でも逐次説明を受け、現地視察も行っているところです。

水質保全につきましても、国土交通省による浅場造成、覆砂事業が進められるとともに、鳥取、島根両県による流入汚濁負荷削減の取り組みも行われております。

次に、中海に関する新たな動きについてです。

サルボウガイ養殖の取り組みについて、中海漁業協同組合より話を伺うとともに現地視察を行いました。昭和52年より途絶えていたサルボウガイの出荷が平成25年に再開され、出荷量は年々増加。平成28年には安来地区においても1，200キロの出荷があったとのことでした。安来市も支援を進めておられますが、まだ供給が需要に追いついていない状況のようです。中海の水産資源再生に向けて、今後も生産者と行政が一体となった取り組みを望むものであります。

また、中海に生息するカワウによる日野川水系の鮎等の漁業被害が問題となっております。今後、環境省より対策を行っていくと説明を受けておりますので、その動向を注視してまいりたいと思います。

中長期的な計画により継続されている事業に加えて、今回報告したサルボウガイ養殖やカワウ対策のように、中海に関する新たな事業、取り組み、それに係る課題等が出てくることが予想されます。平成30年度整備完了予定の（仮称）中海ふれあい公園の利活用もそのひとつですし、中海圏域の振興に不可欠な工業団地の適地選定も早期に進めていかなければなりません。

今後も関係機関と連携し情報共有しながら、改選後、新たな議員により引き続き「中海及び中海沿岸の地域振興と治水や環境等に関する事項の調査研究」を継続していただくことをお願いして、委員長報告といたします。

整備が進む中海護岸を視察

議会改革特別委員会

委員長　石倉　刻夷

1．議会報告会のあり方について

第9回を平成28年4月21日から22日に市内中学校区5会場で実施し、出席者の皆様の発言内容を精査し、市長宛に10項目にまとめ要望書として提出し、一定の回答を得て、会場となった交流センターや市議会だよりで周知を図った。参加者は全体で53名であった。

第10回は、平成28年11月21日から22日に同様に5会場で実施、参加者は全体で39名と極めて低調であった。

第11回は、平成29年4月26日から27日に同様に5会場で実施、全体で66名の参加者があった。各会場の意見を精査し、市長宛に5項目にまとめ要望書として提出した。

一会場10名は越える参加者でないと、活発な意見交換はできないと思料するところである。継続することを基本とし、報告会のあり方、内容を市民に理解していただけるよう精査されたい。

2．議会基本条例の制定について

本特別委員会としては、平成28年5月17日から18日にかけて、東かがわ市と高砂市の条例制定状況と通年議会の運用状況等について視察を行い、条例制定に向けて勉強を重ねた。「議会基本条例検討委員会」委員5名と議会運営委員会委員5名の合計10名で作業を進め、通年議会導入に

委員長報告の一部を掲載しています。

向けての論点整理や先進市議会への視察を実施するなど精力的に取り組まれ、本年7月24日から8月14日までの市内交流センター等でのパブリックコメントを受けて、条例（案）の提出に至った。制定後は検証し、また評価する中で、実効性をお互いが認識されたい。

3．執行部への監視機能の強化について

「中期財政計画に関すること」、「公共施設等総合管理計画に関すること」が当面、最大の監視事項であり、当然、市民の福祉向上に繋がる施策に対しても監視しなければならない。

4．政策立案の機能強化について

この度は、議会基本条例制定に取り組んだことが特筆されると思うが、先進事例を調査研究され、政策立案に繋げる姿勢を常に意識することが大切だと思う。

5．一般質問のあり方について

質問、答弁を含めて50分のあり方、また3月定例会での会派代表質問の時間割り当て等、特に異論はなく、特に問題もないことから、現行で実施されて良いのではと考えるが、検討を要する内容が発生すれば、まず議会運営委員会で協議され、各議員の意思を確認のうえで、速やかに対処されたい。

6．議会の透明性を確保するための議会ホームページの充実について

市民の方からの声を受けて、政務活動費の収支関係や視察報告書の考察等の公開、充実に今後も努力されたい。

7．コスト削減及び事務の効率化、省力化のための議会ペーパーレス化の検討について

「タブレット端末等活用推進委員会」により導入自治体の美郷町議会への視察研修や議会システム開発会社による体験学習などを重ねながら、議会運営の最終的なペーパーレス化を前提に、導入に係る費用対効果などを試算し、平成29年度当初予算計上を目標に市長への申し入れを行ったが今回は見送りとなった。全国的にも導入自治体が多数見受けられる今日、導入に向けての再検討を期待するところである。

8．議会の議決すべき事件の拡大検討について

引き続き、先進事例等調査研究されたい。

9．議員間の自由討議の実施について

議会基本条例が制定されれば、まずその理念を熟知し、そこからの議論と思われる。

10．議員報酬について

本件は正に、議員定数との関係もあり、定数問題も含め議会改選後、速やかに検討されるべきと考える。

◎新しい取り組みについて

1．政務活動費について

平成28年度より限度額が1人月額1万円から2万円に改正された。よって精力的に行政視察を行い先進事例の学習に取り組み、それが議員各位の一般質問等にも生かされていると考える。また、詳細な使途基準を定め、収支報告書の様式も情報公開に向けて追加するなど、透明性の確保に向け進めている。また事前の一括支給を改め、申請をもとに審査を受けた後に交付する方式とした。

今後も完全公開を目指し、先進議会と言われるように努めることが大切であり、市民への信頼を得る第一歩と考える。

2．予算委員会のあり方について

予算委員会は、新庁舎等大型事業があり、全議員が進捗状況を十分に認識する必要から、予算委員会を設置し取り組んできた経緯がある。今日、三大事業が完了を迎え、当初予算、補正予算の審議のあり方を検証し、各常任委員会の審議内容、予算のチェック等々の面から検討すべきと考える。また、特別委員会も目的等を検証、検討すべき時期であることも申し添える。

3．広報委員会の位置付けについて

広報委員会は、議会の活動状況を市民へ発信する、極めて重要な役割を担う委員会でありながら、現状は議会運営申し合せ事項により任意の組織である。今後、構成人数を含め委員会活動が充実できるよう、改選後、早急に検討されたい。

議員各位におかれましては、この度の報告を真摯に受け止めていただき、実践されることを願い、委員長報告とします。

島根原子力発電対策調査特別委員会

委員長　遠藤　孝

平成27年3月2日開催の本会議において、島根原子力発電所等に関する事項について調査研究することを目的として、10人の委員で構成する本委員会が設置されました。

現在、島根原子力発電所1号機においては、平成27年3月18日に廃止が決定し、廃止措置計画に基づいて第1段階～第4段階工程、約30年にも及ぶ解体工事が始まる状況にあります。福島の原発事故以降、日本におけるエネルギー政策の議論が高まる中で、原発の賛否、在り方については様々な論点はあるが、島根原発1号機の廃炉はすでに決定事項であり、何よりも優先すべきは、安全・安心な解体工事が実施され、住民の不安が払拭できる正確かつ確実な情報公開が担保されることであります。

安来市においては、市内の80％がUPZ、原発から30㎞圏内に位置しています。しかしながらUPZの範囲のいかんを問わず、安来市全体として危機管理上の最重要課題と位置づけ、安来市原子力発電安全対策協議会等の設置により、今まで以上に中国電力、島根県、近隣自治体が緊密な連携を図りながら取組みを展開していくことが求められています。

本委員会においては、現状を踏まえ今年度の本特別委員会の取組みポイントとして、廃止措置の先進事例

委員長報告の一部を掲載しています。

である中部電力浜岡原子力発電所1・2号機の現地視察を実施いたしました。当該原発は、島根原発と同様の沸騰水型軽水炉（ＢＷＲ）で1号機の発電出量、建設年等、ほぼ同等であり、平成21年1月には運転を終了し、同年から平成27年までを廃止措置工程の第1段階として計画・実施・完了し、現在第2段階に進展している状況にあります。第1段階は汚染状況の調査、除染であり、中でも使用済み核燃料の搬出、汚染状況の調査・検討、各系統除染等々、具体的な作業計画作成に重要な項目が多く、島根原発も今後同様の工程での作業計画の作成が必要であり、既に中国電力も参考にすべく連携が図られているとの事でありました。

浜岡原子力発電所は既に1号炉2号炉とも正常な状態で停止し廃炉措置の状況と、原子炉付近の汚染状況分布をサンプル評価する研究を現地で確認することが出来ました。後発で廃炉措置に取り組む島根原発においては、大いに参考にすべきものであります。

本特別委員会としても、廃炉措置に関わる内容をしっかりと把握した上で、安全・安心を最優先に適時適切な意見提言に努めると共に、廃炉措置にかかる期間の長さを鑑みれば、継続的なチェック機能を果たしていくことが重要であります。

今回をもって一定の区切りとなる本特別委員会ではありますが、原子力政策全般の課題に対し継続的に取り組む必要性を認識せざるを得ません。従って、次期の議会体制におかれましても、その重要性を認識され、更にはエネルギー政策全般の動向を見極めながら継続的な活動を願望し、島根原子力発電対策調査特別委員会委員長報告と致します。

島根原子力発電所を視察

行財政改革推進特別委員会

委員長　作野　幸憲

本委員会は、本市の行財政改革について、独自の立場から調査研究を行い、執行部の行財政改革への取り組み状況を逐次監視、検証することを目的とし設置されました。委員は議長を除く20名で「財政計画等検証部会（財政検証部会）」と「公共施設等総合管理計画検証部会（公共施設等検証部会）」の2つの作業部会を設け、検証を進めてまいりました。

財政検証部会では、昨年の中期財政計画と今年度当初予算の乖離について、その内容を中心に検証しました。中期財政計画と当初予算の資料を基にその具体的な状況の再認識を図り、そのなかでも執行部が進めている行財政改革そのものとの整合性などについて議論を深めました。また、特定目的基金については、平成33年度末残高が中期財政計画に比べ約2億8千万円程度増えているとの報告がありました。ただ、基金は将来的に有効に活用すべきものであり、目的を持って創設された基金でもあるので、今後、使用目的枠を広げるなどの検討も必要となるとのことでした。病院会計への繰出金についても、改革プランの進捗状況も含め、議論が重ねられました。

ゼロベースで見直しを掛け、12月に示される新規の中期財政計画にどう繋げていくのかといったところは、現在執行部で検証及び取りまとめ作業の途中であるということで、資料を持って議論することはできませんでした。最後に財政検証部会からは、新中期財政計画や平成30年度当初予算にしっかりと反映できるように意見提言をまとめていく必要があるとの報告を受けました。

公共施設等検証部会については、安来市の公共施設等総合管理計画に対する問題点が多く取り上げられました。各委員が疑問視したのは、昨年の9月定例会に提出された公共施設のＡＢＣ区分の考え方でした。執行部の施設老朽化を主軸とした考え方に対し、まちづくり全体を見据えた、ソフト面を考慮した計画の必要性を求める意見が多く見られました。また、市財政を考えると削減目標である一般会計分の総量25％削減を早期に進める必要があるが、その手法と期限が見えてこない状況であるとの指摘が多くありました。この要因としては、担当部局が、公共施設の各担当部署の施設運営や維持管理能力、管理計画に対する温度差を調整することに問題があるのではないか、また財政状況が厳しい中市民サービスを低下させずに公共施設等総合管理計画を推進させるためには、有識者の協力や新たな体制の確立が必要ではないかなどの意見もありました。一方で総量25％削減については、市民の声をもっと反映させた上で進めるべきとの意見もありました。そしてゼロベースで見直しを掛けることとなった新中期財政計画と公共施設等総合管理計画とのリンクについての議論は、財政検証部会と同様にできなかったとの報告を受けました。

また、複数の委員から市立病院の職員の給与カットに関し意見があり、執行部が進める行財政改革が健全なのかとの疑問の声がでました。

ただいま報告しました委員会及び両部会での行財政改革推進に向けた

委員長報告の一部を掲載しています。

取り組みは、未だ道半ばであり、本委員会の目的は達成されていません。改選後も本委員会を継続していただくことをお願いして委員長報告といたします。

決算審査特別委員会

委員長　嶋田　豊昭

今回の決算認定にかかわる審査は、昨年の決算審査資料を参考に必要事項を整理した上、執行部を交えた審査を行いました。

9月4日には総務企画委員会関係、9月13日には文教福祉委員会関係、9月14日には地域振興委員会関係について、それぞれ精力的かつ慎重に審査を行った結果、付託された案件についての異議はなく、認第1号から認第10号まですべて全会一致で提出原案のとおり認定すべきものと決しました。

以下、指摘事項並びに審査意見を申し上げます。

1．財政運営について

平成28年度の一般会計予算総額は、総合文化ホール、安来庁舎建設事業など大型事業がピークになり、補正後の繰り越し分を含め308億1千万円余の大型なものになった。

決算の状況は、歳入総額304億4千万円余で前年より9.2％増、歳出総額は297億2千万円余で前年比8.8％増となり、形式収支では7億1千万円余、実質収支は5億1千万円余で、標準財政規模143億8千万円余の3.6％で標準的な数値であり、単年度収支が4億1千万円余の赤字となった。

これは財政調整基金4億3千万円の取り崩しなど基金の繰り入れに頼った財政運営となり、基金現在高も前年比8億6千万円余減少し、財政収支構造悪化の始まりであると認識し、早急に対応が必要である。

経常収支比率は前年より2.4ポイント下がり94.1％であるが健全ラインの80％を大きく上回り、財政の弾力性がない状況である。

合併に伴い10年間の猶予期間優遇された普通交付税交付金は、最終的には、当初の縮減額に対し約62％復元される見込みだが、平成28年度の2億2千万円余から平成32年度には4億8千万円余と段階的に縮減される。さらに国勢調査人口を基にした交付税も激変緩和措置が経過し減額となる。

そのほか平成29年度から簡易水道が統合されたが、給水収益が少ない事業であり、国の補助金減少の影響など引き続き留意していく必要がある。

安来市財政を取りまく状況はますます厳しいものとなる。今後の中期財政計画策定に当たっては、長期的な視点に立った慎重な検討を行い、全国の類似団体比較などを参考にした行財政改革を推進し、財政健全化に努められたい。

2．市有財産の管理について

公共施設等市有財産の管理について、平成28年12月「公共施設等総合管理計画」が策定されたが、今後は、計画に基づく個別行動計画を早期に策定し、適正な推進に努められたい。また、地籍調査事業の推進や、可能な限り公有財産の払い下げなども進められたい。

3．収入未済額について

健全な財政運営には、自主財源である税収の確保と、税負担の公平性の確保とが不可欠である。収納率は前年度を上回り、収入未済額も圧縮されたが、今後も市税、国保税の滞納が減少するよう、収納体制の強化を図られたい。

4．ハーモニータウン汐彩の販売促進について

分譲価格の引き下げと住宅祭による販売促進により12区画の分譲が行われた。しかし、残る45区画について更なる販売促進に努められたい。

ハーモニータウン汐彩住宅祭

ハーモニータウン汐彩は人口減少対策にも寄与することになる。早期完売に向け思い切った手立てを実施されたい。

5．情報インフラ等の有効活用と情報発信のあり方について

行政告知端末の設置率は83.8％で前年度より43世帯増となったが、行政サービスや災害時の情報伝達に重要な手段であり、設置率の向上に努められたい。

情報発信については、各自治体で創意工夫され、地域活性化や産業振興に大きく寄与する手段となっている。オープンデータの利活用の促進と市のホームページの更なる充実、再構築を早急に進められたい。

6．主要施策の成果説明書について

地方自治法第233条5項の規定により主要な施策の成果について、第2次安来市総合計画に沿って説明書が作成され報告されたが、担当部署によっては目標値や実績値の取り扱いについての考えや対応が不十分な点が見受けられる。

総合計画策定時や成果説明書作成時の担当者の異動があっても十分な引き継ぎが出来、決算時での形式的な書類でなくその成果を十分検証する体制を構築されたい。

以上、指摘事項及び審査意見を申し上げましたが、執行部におかれましては、安来市の将来を見据え持続可能な行政運営に留意し、市民福祉の向上に努められるよう要請し、委員長報告といたします。

委員長報告の一部を掲載しています。

平成29年９月定例会　一般質問

原田貴与子　議員

一括方式

1．国保事業の広域化について
2．相談事業の充実について
3．交通弱者の交通手段の確保について

質問　国保税の決め方、負担軽減策はどうか。基金の取り崩しで国保税を引き下げるべきである。

答弁　県が決めた納付金と標準保険料率を見て、激変緩和措置もあるので、関係機関の意見を参考にしながら決める。基金は有効に使う。

質問　相談者が移動しなくてもよいワンストップサービス導入を。

答弁　複雑多様化する行政への相談を全てワンストップ化することは難しいが、ひとり親支援の相談をワンストップ化する等、相談者の立場に立った相談事業を実施している。

質問　バス停から遠い高齢者等の交通手段にデマンド型タクシーを運行する検討をしたらどうか。

答弁　デマンド型より福祉有償運送、自治会輸送の支援、イエローバスの路線、時刻の変更で対応していく。

石倉　刻夷　議員

一括方式

1．新庁舎（議場）から市長の市民へのメッセージについて
　・当面の具体的施策について
2．中山間地域における生活支援アンケート調査報告から具体的施策について
3．市内の伝統工芸品の実態と支援の考え方について
4．相続未登記の土地の実情と未登記農地対策について
5．島根総合福祉専門学校の短大化と安来市の関わりについて
6．県政課題から、安来市としての要望について（４項目）

質問　市内の伝統工芸品の実態と支援の考え方について伺う。

答弁　県ふるさと伝統工芸品に指定されているのは11品（陶器３品、金工品１品、木竹品２品、繊維３品、和紙１品、その他１品）

質問　相続未登記の土地の実情と未登記農地対策について伺う。

答弁　課税対象の土地187.39k㎡に対し21％が未登記。内農地は9.68 k㎡、約5.1%が未登記。国や農業会議所の情報を受け対処する。

澤田　秀夫　議員

一問一答方式

1．過去２年間の一般質問について

質問　アルテピア開館後の渋滞緩和策は。

答弁　数回に渡り警察署とも協議を行ったが、一時的に渋滞が想定されるという段階で信号機を変更することは難しい。1日当たりの交通量も含め「日常的に渋滞が発生した場合」に、地元住民の方などからの要望があれば対応することになる。

質問　安来庁舎の福祉関係相談の対応は。

答弁　安来庁舎の市民課福祉関係窓口での相談に対し、健康福祉センターの担当者と直接対面して相談ができる手段として、テレビ会議システムを導入した。

質問　タブレット端末活用推進委員会などの論議再開は。

答弁　タブレット端末導入を検討する余地は、十分あると認識しており、会議名の名称等にこだわらず、今後も必要に応じて相談させて戴きたい。

佐々木厚子　議員

一問一答方式

1．がん対策について
2．教育現場における諸課題について

質問　国は乳がん検診のマンモグラフィーの結果を「異常なし」と「要精密検査」のみ通知するよう求めているが、それでは高濃度乳房の人のがんが見つけにくいと言われている。安来市はどのように通知しているか。

答弁　検査結果は、「異常なし」と「要精密検査」のみ通知している。高濃度乳房の人への通知はしていない。

質問　女性医師による女性特有のがん検診の対応はできないか。

答弁　女性医師による検診の対応は難しい状況である。しかし、女性の皆さまの精神的負担を軽減できるよう配慮している。

質問　市内の学校のトイレの洋式化についてどのように考えているか。

答弁　昨年2基、今年度も１基設置した。今後、学校施設の改修計画の中でトイレの洋式化も含め、施設整備に取り組んでいく。

質問及び答弁の一部を掲載しています。

向田　聡　議員

一問一答方式

1．核兵器廃絶に向けた取り組みについて
2．市街地における公園整備について
3．特別支援教育の充実について

質問　核兵器禁止条約が国連で採択された。この条約が持つ意味と世界の動きについて市長の考えを伺う。

答弁　世界的な恒久平和を願うところであり、唯一の被爆国である日本国民にとって、また安来市民にとっても意義深い出来事であると考える。

質問　市街化区域で小規模公園が存在しない地域とその必要性を伺う。

答弁　存在しない地域は社日と赤江の2地区だが、社日には安来公園がある。適時整備を行ってきている。今後も都市計画マスタープラン等基本に進める。

質問　特別支援教育の充実が求められている。競争教育でなく共生の教育が必要と考えるがどうか。

答弁　県への支援員増員の要望を継続していくとともに、適切な支援の充実を図っていく。

作野　幸憲　議員

一問一答方式

1．財政見直しについて
2．情報セキュリティ対策について

質問　副市長２人体制はいつまで続けるのか？

答弁　今後も切川バイパス、スマートインターチェンジ整備、工業団地造成、月山整備、ふれあい公園整備、中海架橋などの建設の予定がまだある。これらを総合的に考えて、判断する。

質問　12月議会には市民や議会が納得できる中期財政計画を示すことを「市長、改めて約束してもらえないか。」

答弁　議会側が納得していただけるかわからないが、できる限り理解していただけるよう丁寧な説明をすべく、中期財政計画を示したい。

質問　6月11日安来市のホームページで事故（障害）が発生し、多くデータが消失した。消失したデータはどれくらいあったのか？

答弁　復旧作業を優先したため、データ量の調査を行うには至らなかったが、公開ページ数5,847ページのうち16.3％に影響が出た。

三島　静夫　議員

一問一答方式

1．防災について
2．文化振興について

質問　線状降水帯による局所的な降水に対して、現場の状況を的確に把握するためにどのような対策をされているのか。

答弁　気象庁や国土交通省、島根県が発表している様々な情報を収集し各地の状況を把握すると共に消防本部が行うパトロールによる目視確認を行っている。

質問　九州北部豪雨では、避難の遅れが人命を失う結果となったが、市ではどのような対策を行っているのか。

答弁　広報車の巡回や声掛けを行い避難をしない人がないようにすると共に、普段から避難行動をとっていただけるよう啓発を行っていきたい。

質問　市長は今後、市立加納美術館をどのように運営していかれる考えか。

答弁　施設整備の充実を図り、安来の文化振興の拠点の一つとしてしっかりと運営していきたい。

佐伯　直行　議員

一問一答方式

1．歩いて暮らせるまちづくりについて

質問　「歩いて暮らせるまちづくり」の提言で車に頼らず公共交通を活用して歩くという動機付けが重要だが。

答弁　歩くことは健康増進に大きな効果があり「健康やすぎ21」「安来市スポーツ推進計画」等全体的施策やＰＲをし、市民の歩く機会の拡大に取り組んでいる。また、地域公共交通網の計画策定にあたり、健康推進や歩道整備等の観点も含め関係部局と連携し総合的に検討する。

質問　工業団地適地選定調査事業で条件整備では対象を安来市全域と捉えているが、商工業の振興や雇用の促進から早急な行動が求められるが？

答弁　これまで工業団地選定調査においてはＩＣ周辺を検討していたが今後は都市計画区域外も含め広いエリアで検討していく。

質問及び答弁の一部を掲載しています。

丸山　征司　議員

一問一答方式

1．時代を見据えた今後のまちづくりと地域公共交通について

質問　自動車運転免許自主返納者へのイエローバス乗車料金半額に加えて、別に優遇策を講じる考えはないか伺う。

答弁　どのような事が出来るか関係機関と協議、検討していきたい。

質問　サイクル・アンド・ライドとその為の環境整備について伺う。

答弁　イエローバス運行当初はバスに自転車を積んで運行出来るという特別な車両を１台導入していたが、利用実績がほとんど無かった事、自転車を積む後方スペースから車内に雨水が入り易くなった事で、車両の寿命が結果的に短くなった事などの管理上の問題から、以降はこのような車両は導入していない。また、バス停に自転車が複数台駐まっている事があまり無いことから、現時点ではバス停に駐輪場を整備する事は考えていない。

上廻　芳和　議員

一問一答方式

1．市内の伝統文化の発表の機会づくりについて
2．平和の礎の建立について
3．農業振興につながる地産地消について
4．原発事故に伴う避難計画について

質問　アルテピアでの発表会を計画される考えは。

答弁　安来市総合文化祭もひとつの考え方だが、今後どのような形で実現できるか検討していきたい。

質問　平和への意識を高め、平和を願う心を養うため、多くの人が集うアルテピアに礎を建立する考えは。

答弁　平和の礎は政治的な決意という思いが強いので、庁舎への建立がふさわしいと考えているが、今後皆さんと一緒に検討していきたい。

質問　給食センター、自校方式それぞれの実績は。

答弁　平成28年度の品目数ベースの実績で、給食センターは29％、自校方式は49.8％。関係機関と連携を取り、地域の協力農家と話し合いをしながら、さらに地産地消を進めたい。

新安来庁舎４階見取図

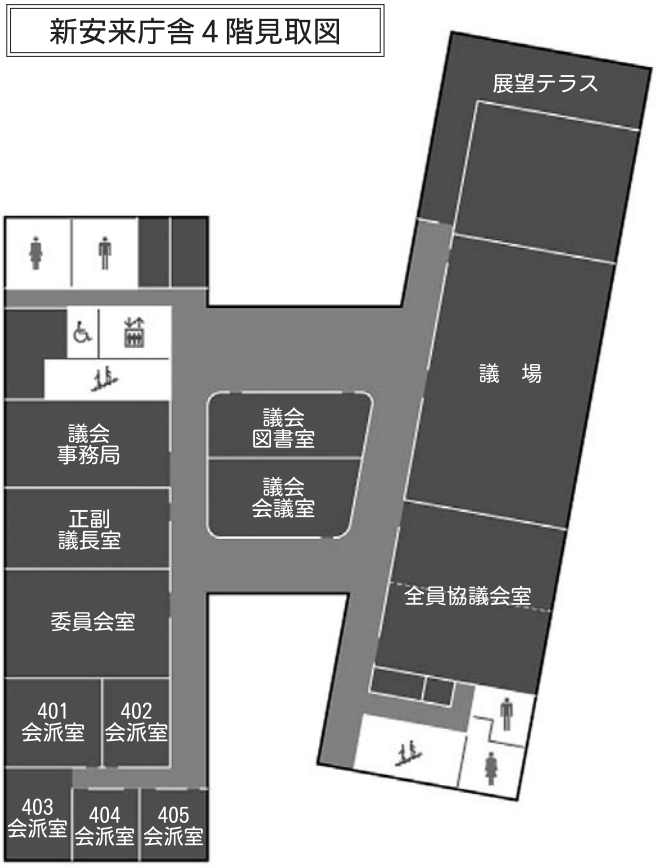

田淵　秀喜　議員

一問一答方式

1．市政運営課題への取組みについて
・現状を踏まえ市長の目指す将来の安来市像について
・安定的な財政基盤の確立について
・現状に即した行政機能の維持について
・市立病院について

質問　総合計画に掲げる将来像を実現するため、他自治体より優れた施策が必要ではないか。

答弁　まちづくりの道具である庁舎、総合文化ホール、消防署等ができた。今後は中山間地域とのアクセス道路の充実と併せ、ソフト事業も充実させ、安来市の発展を図っていきたい。

質問　将来にわたる安定的な財政運営実現への決意を伺いたい。

答弁　行財政改革を一層強化し、緊張感を持って取組んでいく。

質問　地域センター機能、交流センター機能強化策は。

答弁　地域の実情把握や情報共有を図り、地域住民を支える持続可能な仕組みをつくることが市全体の行政機能の維持に繋がるものと考えている。

質問及び答弁の一部を掲載しています。

行政視察報告

総務企画委員会

6月28日
①北海道帯広市　帯広市役所
6月29日
②海道上川郡美瑛町　美瑛町役場
③北海道滝川市　滝川市役所
6月30日
④北海道勇払郡むかわ町
むかわ町役場及びむかわ町鵡川厚生病院

①北海道帯広市

■概　要

●「町内会防犯灯整備支援事業」について

(1)防犯灯整備支援事業の概要
(2)防犯灯設置費補助金について
(3)省エネ防犯灯設置事業のしくみ、実績
(4)設置費補助制度の課題
(5)省エネ防犯灯リース事業のしくみ
(6)リース事業の概要・効果・成果
(7)リース事業後の補助制度について

●「帯広市議会基本条例」について

(1)議会基本条例制定経過と概要
(2)議会基本条例に基づく取組みの概要

〈考　察〉

●町内防犯灯整備支援事業

平成22年度から省エネ防犯灯を購入・設置する町内会等に対し、補助していたが、各町内からの要望に対応できないことから、省エネ防犯灯リース事業として、帯広市町内会連合会（770町内会）にリース料の全額補助で9か月間に1万3千灯を一気に更新している。新しい発想での取り組みだが、リース期間10年後の課題は残る。

●議会基本条例

平成19年、地方分権の進展、地方議会をとりまく環境の変化に対応し議会運営委員会において議会基本条例の制定、議会活性化に向けた取り組みを進めた。市民説明会およびパブリックコメントを経て条例案策定、平成22年3月に議会の議決により制定され今日に至っている。条例の運用・検証を行う「改革先行型」の条例としての先進事例として留意すべきと思った。

②北海道上川郡美瑛町

■概　要

●「新ご当地グルメによるまちづくり」について

(1)美瑛カレーうどん研究会活動概要
(2)新ご当地グルメによるまちづくり

〈考　察〉

２００５年町主催の「食のシンポジウム」の基調講演にヒロ中田氏から「カレーうどん」の提案を受け、「美瑛カレーうどん研究会」を異業種15人で発足した。２００６年には合資会社設立、民主導、官は後方支援で連携し活動が続いている。美瑛カレーうどんの存在意義は滞在型観光、交流人口増、など「食観光」の呼び水を目指している。これまでの12年間で、３５５，６７０食提供。メニューはだんだん手がこんできた、一食あたり40円を研究会の運営費に充てている。安来のどじょう寿司のこれからの運営について参考事例であった。

③北海道滝川市

■概　要

●「滝川市公共施設マネジメント」について

(1)滝川市と公共施設の現状
(2)公共施設マネジメント取組開始と計画策定について
(3)公共施設マネジメントによる実績について

〈考　察〉

平成22年の人口43千人から現在は約4万人と人口減少高齢化が進むなか、公共施設の老朽化が進み、持続可能な公共施設の在り方を検討するため、平成22年4月に財政課ストックマネジメント推進室を設置してストック及びコスト情報を収集し、平成25年5月から「滝川市公共施設マネジメント計画策定市民会議」を設置し検討を進めた先進的な事例であった。

④北海道勇払郡むかわ町

■概　要

●「ＪＡ北海道厚生連むかわ町鵡川厚生病院」について

(1)診療体制及び沿革
(2)運営の概要
(3)病院改革事業の概要
(4)新公立病院改革プランの策定

〈考　察〉

北海道農業会で昭和22年病院開設し、昭和23年町における唯一の公的医療機関として大規模改修・医療機器整備して医師確保の助成、また平成5年から損失補てんを行ってきたが、平成18年旧鵡川町と旧穂別町が合併しむかわ町となり、平成20年3月設置者をむかわ町に移管、平成25年病院改築・デイケアオープンし現在に至っている。経営形態は北海道厚生農業協同組合連合会に指定管理で行っている。指定管理料は運営交付金（前年度の交付税相当額）、損失交付金（運営交付金以外の決算確定額）であり、一般会計繰り出し金2億円弱であった。

鵡川厚生病院を視察

行政視察報告の一部を掲載しています。

文教福祉委員会

7月3日
①静岡県藤枝市　藤枝市役所
7月4日
②愛知県常滑市　常滑市立病院
7月5日
③岐阜県可児市
可児市文化創造センターａｌａ（アーラ）

①静岡県藤枝市

■概　要

●健康マイレージをはじめとした『〝健康・予防日本一〟ふじえだプロジェクト』の取り組みについて

●健（検）診受診率向上の取り組みについて

〈考　察〉

●「健康予防日本一ふじえだプロジェクト」の取組みについて

藤枝市は「選ばれるまちふじえだ」を目指し、若い世代を中心に定住人口増加中であり、市民の暮らしに大切な健康、教育、環境、危機管理（交通安全）の４Ｋ政策を重点戦略に掲げ健康予防日本一ふじえだプロジェクトに取り組まれています。市民、事業者、行政が一体となって発症予防、重症化予防、地域健康医療、豊かなライフスタイル、健康寿命の延伸、生活習慣病など、健康に対する推進体制を取られています。

健康マイレージチャレンジシートは、自分で目標を定め、コツコツとラジオ体操、歩き食事、歯磨き、体重測定などします。別に検診を受けたイベントに参加したなど、ボーナスポイントを受け取ることができます。２週間以上実践して100ポイント以上貯まったら申請します。保健企画課から、「ふじのくに健康いきいきカード」が交付され、その協力店で提示すると特典が受けられる、との説明がありました。市民なら誰でも気軽に参加できる様な工夫がされ、運動、食事、社会参加が一体となった事業であり、安来市でも取り組んではどうかと感じました。

●健（検）診受診率向上の取り組みについて

藤枝市は特定健康診査受診率が49.6％（全国平均35.4％）で静岡県内人口10万人以上の部で第１位、また内臓脂肪症候群（メタボ）が少ない、がん検診受診率も高い！など藤枝市民の健康関心度が高い、その理由は保健委員連絡協議会の組織があるために各支部あげて取り組まれているそうです。市内12支部１，０００人体制で活動（60～80世帯に女性委員を一人選ぶ）して、お世話をする委員が身近にいて活動すればおのずと健診受診率が高まってくると思われ、その取り組みに感心しました。

②愛知県常滑市

■概　要

●常滑市民病院建設事業について

(1)概要と特徴
(2)新病院建設への道のり
(3)経営状況

〈考　察〉

旧常滑市民病院は昭和34年に開設された。築56年の施設で、老朽化し、医師不足等により、経営不振（赤字経営）が続いた。平成19年12月に就任された片岡市長が平成22年10月に「平成27年５月に新病院を開設する」との宣言をされた。キーマンに総務省出身の山田氏を副市長として迎え、みんなで創ろう新常滑市民病院100人会議を発足した。「地域や市民にとって本当に必要な病院づくり」を目標に日曜日の午後の会議で、月１回のペースで計５回開催された。その結果、市民から病院に対する不満、病院側の思い、看護師からの意見等が出た。対話を重ねていくうちに、市民と病院がお互いを理解する結果となった。ある委員の一言で、基本理念が、「コミュニケーション日本一の病院を実現する」となったとの説明があった。

安来市立病院の新改革プランにおいても、施設の老朽化対策について、施設更新の選択肢において、安来市全体の医療提供体制を考えるなかで、安来市立病院に必要とされる医療機能及び規模を考慮し、耐震化または建て替えを必要とされている。建て替えの決断は当然市長にある。常滑市のような、市民、医療、行政を巻き込んだ100人会議を設置することが有効だと感じました。

文化創造センターalaを視察

③岐阜県可児市

■概　要

●文化創造センターａｌａ（アーラ）について

〈考　察〉

館長の衛紀生氏より、センターを興行場として造ったら失敗する。自分たちは「興行師」ではなく、社会の貢献人である。一部の愛好者のための施設ではない。教育のための施設利用や、社会的・精神的障がいを要因とする、生活困難者を文化芸術によってケアしていくなど様々な講義、説明を受けました。

衛館長は２００７年からａｌａの館長に就任され、硬直化した公立劇場の経営をどのような仕組みで変えていくのか考えられ、総務大臣賞受賞、文化庁特別支援施設として採択されています。２０１２年度で来館者数は４３８，０００人、就任時との比較で来館者1.7倍、観客者数3.2倍となっています。就任当初に構想された「社会貢献型劇場経営」が実を結んだと話されました。ａｌａの経営はそうした館長の職員指導があり、頼もしく思いました。

安来市文化ホール「アルテピア」の管理運営経営に大いに参考となりました。

行政視察報告の一部を掲載しています。

地域振興委員会

6月28日
①兵庫県朝来市
日本土地山林株式会社
6月29日
②滋賀県長浜市　長浜市役所
6月30日
③兵庫県南あわじ市
南あわじ市役所
食の拠点施設

①兵庫県朝来市

■概　要
日本土地山林株式会社

●高性能林業機械の活用について
(1)急傾斜地での集材について
(2)施業の現状について
(3)今後の課題及び新たな取組みについて

〈考　察〉
日本土地山林㈱は、市場競争力のある木材の産出や資源保護の観点から、間伐を繰り返しながらの超長伐期施業を中心に行っている。また平成28年に朝来市内において木質バイオマス発電所が稼働したことに伴い、今まで捨てていた端材や末径6㎝未満の木材をチップ材として出荷するようになった。
施業地は非常に急峻な地形や大径木の増加などにより車両系の運搬は困難である。このため平成26年度から作業システムを車両系から架線系に変更するとともに新しい林業機械を導入し作業の効率化を図っている。車両系システムと比較すると架線系システムは集材距離が飛躍的に増加し、従来搬出不可能だった山林分からの搬出も可能となった。
しかし、安い木材の価格や30年で50mにもなるニュージーランド木材との競合等で経営は厳しい。また新たな植林を断念せざるを得ないほど鳥獣被害（鹿38，000頭／年）があり、今後の展開が危惧される。
日本全体の林業生産額は、2，200億円／年と言われるが、価格の見直しや合板やチップなどの生産量を上げるような用途の拡大が無ければ、林業事業の活性化は難しいと考える。

②滋賀県長浜市

■概　要

●スマートインターチェンジについて
(1)整備までの経緯について
(2)整備後の効果、活用策について
(3)今後の課題等について

長浜市役所でスマートICの話を伺う

〈考　察〉
小谷城スマートインターチェンジは、木之本ICと長浜IC間13.8㎞の中間地点にあるインターチェンジである。平成29年3月25日に本線直結型のスマートインターチェンジとして開通した。
スマートインターチェンジの接続道路は、双方向とも県道であり、既設のバスレーンを利用して整備がされた。計画交通量は2，000台／日を試算し総事業費は約33億円であり、このうち長浜市の負担金は約1億2，600万円である。
市はスマートインターチェンジ周辺新産業拠点整備室を設けて、計画地周辺の活性化策を検討、農業を軸に「スマートインターチェンジ周辺6次産業化拠点構想懇話会」を設置し、地元や地権者は勿論、産官学を含めて検討が行われている。スマートインターチェンジの設置要件は、①既設ICから5㎞以上の箇所、②高速道路本線の幾何構造条件、③接続道路、④本線の区間などがある。小谷城スマートインターチェンジは、全ての設置要件に合致している。
本市は新設スマートインターチェンジに向けて、国による準備段階調査前の自治体での「広域的検討」を行っている最中であるが、スマートインターチェンジの必要性について、市民や既存企業などの理解を経て意識の醸成や機運の盛り上げを図るなど、乗り越えなければならない課題が山積していると考える。

③兵庫県南あわじ市

■概　要

●あわじ島まるごと食の拠点施設について
(1)整備までの経緯について
(2)整備後の効果及び活用策について
(3)運営形態について
(4)今後の課題について

〈考　察〉
南あわじ市は、農漁業を主軸とした地域創成、農漁業者の所得向上、地域経済の活性化などから、あわじ島まるごと食の拠点施設「美菜恋来屋」を整備された。工事費は約9億1，000万円で平成27年3月21日に指定管理で供用を開始した。立地場所の近隣には農業体験交流施設の「淡路ファームパーク・イングランドの丘」があり、多くの観光客が訪れている。「美菜恋来屋」のレジ通過者数は176，944人／年（544人／日）で、売上額は4億3，000万円／年（1，325千円／日）。
経営状況は、初年度に赤字決算となり市行政が指定管理料を拠出し、平成29年度は黒字決算となった。加工品事業を中心に第2期工事も計画中であるが現在は棚上げ状態となっている。課題としては、農産物出荷者の拡大や売れ残り処理、地元購買者の拡大などが挙げられる。
本市の道の駅「あらエッサ」は2016年の全国道の駅ランキングでは10位に入ったが、新鮮な農産物の販売、加工品の販売、各種イベントなど、更なる創意工夫次第では、来場者を満足させることや農業生産者の所得向上に繋がるものと考える。

※詳細な報告書はHPに掲載しています。

行政視察報告の一部を掲載しています。

議会のうごき

〈平成29年７月１日～９月30日〉

7月

3～5日　文教福祉委員会行政視察（東海地方）
4日　中国治水期成同盟会連合会総会（岡山県）
5日　宮城県名取市議会行政視察（来市）
国と地方の協議の場等に関する特別委員会理事会（東京都）
国と地方の協議の場等に関する特別委員会（東京都）
社会を明るくする運動安来市推進大会
10日　松江安来新見間国道昇格期成同盟会定期総会
11日　平成29年度安来市種畜共進会
栃木県小山市議会行政視察（来市）
佐賀県鹿島市議会行政視察（来市）
13日　秋田県潟上市議会行政視察（来市）
18日　議会運営委員会・議会基本条例検討委員会合同会議
19日　平成29年度美保基地納涼祭（境港市）
20日　新安来庁舎竣工式
島根県市議会議長会議員研修会（大田市）
21日　国民平和大行進
24日　2017地方創生とふるさと納税サミットin根室（北海道）
27日　松江・安来・雲南圏域幹線道路改良整備促進期成同盟会総会（松江市）
27～28日　全国市議会議長会基地協議会中国・四国部会定期総会（岡山市）
31日　新安来庁舎開庁式

8月

1日　議会運営委員会
1～2日　島根原子力発電対策調査特別委員会行政視察（静岡県）
3日　アルテピア竣工式
中海・宍道湖圏域市議会議長会（松江市）
7日　島根県市議会議長会内藤議長来訪
中海水質汚濁防止対策協議会総会（松江市）
8日　議会運営委員会
臨時会
行財政改革推進特別委員会（各部会）
9日　県知事要望（島根県庁）
13日　密陽市訪問団歓迎会
15～17日　平成29年度安来節全国優勝大会（安来市民体育館）
21～23日　議会運営委員会行政視察（青森県・東京都）
22日　第11回全国和牛能力共進会安来地区壮行式
25日　議会運営委員会

9月

1日　議会運営委員会
本会議（9月定例会開会）
決算審査特別委員会
4日　決算審査特別委員会
5～6日　一般質問
7日　行財政改革推進特別委員会
議会運営委員会・議会基本条例検討委員会合同会議
第11回全国和牛能力共進会（宮城県）
8日　文教福祉委員会
9日　アルテピアオープニングセレモニー
11日　総務企画委員会
12日　地域振興委員会
13日　予算委員会
決算審査特別委員会
議会運営委員会
14日　島根原子力発電対策調査特別委員会
決算審査特別委員会
15日　行財政改革推進特別委員会
19日　中海沿岸振興事業等調査特別委員会
議会改革特別委員会
20日　決算審査特別委員会
21日　議会運営委員会
24日　アルテピア会館記念「ポリスあらエッサ交通安全ふれあいコンサート」
25日　議会運営委員会
本会議（９月定例会閉会）
26日　土地開発公社理事会
27日　第11回全国和牛能力共進会　安来地区報告会
30日　安来市平和のつどい
山陰自動車道建設促進島根県民総決起大会（大田市）

編集後記

季節はすっかり秋、今夏の異常な気温は世界の地球温暖化を改めて感じさせる事象でした。

さて、これまで議会で喧々諤々議論を重ねてきました三大事業も安来の子ども達に安全・安心な食を提供する「給食センター（ハッピークック）」、「安来新庁舎」、安来の文化の拠点である「総合文化ホール（アルテピア）」がそれぞれ完成し、今後、新たなまちづくりの展望を感じさせてくれます。

一方で、今秋は突然解散された衆議院選挙、そして安来市議会議員選挙もあり、国、安来市の将来を選択する大事な選挙です。

市議会だより担当の広報委員会は、この四年間、市民のみなさまには、議会を取り巻く情勢が変わっていく中「わかりやすい紙面、正確な情報」を提供するために編集を積み重ねてきました。

今後更なる充実した紙面づくりを目指していきますことを申し上げて、今期の最終号といたします。

安来市議会広報委員会

議会傍聴 または、議会中継をご覧ください（やすぎどじょっこテレビで放送します）